

# ほほえみ

母子福祉部会副部長 榊原 正明

母子生活支援施設の歴史を概観すると、大正時代に東北地方における大飢饉での母子心中・家族心中が社会問題となり、貧困母子世帯の救済に施設も整備された。そして敗戦後、軍人遺家族の母子世帯を保護することで、全国の母子生活支援施設は、最大652まで増加した。

しかし、昭和40年代後半からの高度経済成長を通して、その社会的変貌はそれまでの日本の家族形態を著しく変容させることとなった。

近年、離婚やシングルマザーなどの母子世帯が増加する中で、その「母親」達のかかえる生活課題は複雑多様で重篤化している。経済的貧困に加えて、DV被害、性暴力被害、児童虐待、精神疾患など多様な課題を背負った施設入所となっている。

そして、これらの課題は施設利用者に限らず、地域で暮らす母子世帯をはじめ一般世帯を含めた現代の「家族問題」として存在していることも事実である。

孤立した家族にどんな事態が日々起こっているのだろうか。年々減少する母子生活支援施設として、施設や地域における「家族問題」の実態を適確に理解・把握し、その改善に向けていま社会に大きな声をあげていくことが求められている。

## 目 次

- 2ページ 都内母子生活支援施設利用者サービス調査中間報告
- 4ページ 施設紹介（三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮、中野区さつき寮）
- 6ページ ドッジボール大会の開催を終えて
- 7ページ 地域交流についてのアンケート結果
- 8ページ 編集後記



# 都内母子生活支援施設利用者サービス調査中間報告

お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございました。最終報告は『紀要』に掲載いたしますが、今回は内容を抜粋して中間報告とさせていただきます。

## 「都内母子生活支援施設利用者サービス調査」(回答34施設)

中間報告の表は各区分の実施率の上位をそれぞれ抜粋しています。

〔母親へのサービス支援〕(朝：5時～9時、日中：9時～18時、夜・夜間：18時～翌5時)

時間	区分	内 容	実施施設		(A) 実施世帯数	実施総回数	DV世帯 (Aの再掲)	虐待世帯 (Aの再掲)	心理支援世帯 (Aの再掲)	
			実施施設数	実施率						
朝	子育て支援	保育園の登園補助	28	82%	124	1,724	53	34	47	
		登園・登校前の早朝保育(補助保育)	22	65%	92	1,029	41	24	39	
		学校の忘れ物チェック、持ち物確認等	20	59%	110	8,698	54	23	63	
	生活支援	起床の声かけ	25	74%	64	4,828	28	22	30	
		ゴミ捨て代行	25	74%	150	11,333	70	36	60	
		精神薬の管理や服薬確認	14	41%	34	1,772	20	16	21	
日中	子育て支援	補助保育(母親の家事・買物・通院・美容院等の間)	30	88%	339	13,229	103	71	128	
		病児・病後児保育	30	88%	215	1,752	70	42	79	
		保育園の降園補助	28	82%	180	6,402	67	44	63	
		体調不良時の子どもの引取り	28	82%	108	610	35	25	31	
		母不在時の兄弟喧嘩の仲裁及び他児とのトラブル調整	26	76%	222	19,408	65	53	87	
	生活支援	福祉事務所と利用者との連絡調整(本人と連絡が取れない等)	31	91%	357	1,556	138	79	126	
		都営住宅応募用紙の用意や記入補助、応募場所のアドバイス、当選後の説明会へ同行及び事務手続きから下見の同行、入居までの介助	31	91%	354	1,269	111	65	121	
		精神的安定のための雑談相手	30	88%	390	18,249	132	82	167	
		郵便物、宅配便受取代行	28	82%	552	30,346	155	97	159	
	債務整理支援	病院に関するアドバイスと同行	27	79%	247	1,069	90	60	117	
		返済計画の立案	14	41%	38	181	16	13	16	
		自己破産手続き	9	26%	58	2,468	5	5	3	
	人間関係調整支援	消費者金融等の債権者への対応(来訪者や電話での対応)	6	18%	13	112	5	6	10	
		利用者間トラブルの調整	27	79%	211	6,170	66	57	79	
		母親の実家との関係調整	18	53%	60	219	20	18	27	
	身体的支援	元夫や家族以外での人間関係のもつれの関係調整	17	50%	37	141	12	7	14	
		身体に障害を持っている利用者への支援	8	24%	12	196	4	1	4	
	心理・精神的支援	障害者の補装具等のアドバイス	3	9%	5	6	1	0	1	
		母の精神安定のために利用者の話を聞く	28	82%	392	16,181	150	100	179	
		母の精神安定のための配慮(母が一人になれる時間を作る等)	26	76%	204	20,486	81	55	108	
	その他	心理相談を勧め医療機関へ繋ぐ(同行を伴う)	18	53%	54	751	22	19	28	
		仮名(偽名)使用の利用者への特別の生活支援、アドバイス	14	41%	39	457	17	16	14	
		外国籍の母親等の就労活動の同行や面接試験同行	9	26%	12	36	8	5	4	
		警察等に保護された母(子)の引き取り	6	18%	17	78	1	2	8	
	夜・夜間	子育て支援	仮名(偽名)使用の利用者への特別の生活支援、アドバイス	14	41%	39	457	17	16	14
			外国籍の母親等の就労活動の同行や面接試験同行	9	26%	12	36	8	5	4
			警察等に保護された母(子)の引き取り	6	18%	17	78	1	2	8
生活支援		病児やけがをした時の処置方法のアドバイスをする	25	74%	187	1,038	56	43	79	
		夜間の補助保育(母が不安定な時、母が未帰宅等の場合)	25	74%	141	3,903	51	51	78	
		事務室での夕食の提供・補助	22	65%	100	932	47	32	56	
生活支援	施設時間を過ぎた後(深夜等)での帰宅者外出者の対応	23	68%	264	6,613	66	41	90		
	夜間宿直体制時における病院探しと病院手配及び救急病院受診付き添い	22	65%	91	6,537	20	20	37		
		精神薬の管理や服薬確認及び服薬方法、効果の相談	19	56%	41	2,557	14	17	30	

・「朝」は前回(H19年度調査)同様「保育園への登園補助」「起床の声かけ」「ゴミ捨て代行」等の実施率が高く、今回増加しているのは「精神薬の管理や服薬確認」でした。

・「日中」は前回同様「補助保育」「病(後)児保育」「保育園の降園補助」「福祉事務所との連絡調整」「都営住宅入居に関する支援」等が上位を占める中、心理・精神的支援関連および外国籍の母親等への

支援が増加しています。

- ・「夜間」は前回同様「補助保育」の実施率が高く、この時間帯でも「精神薬の管理や服薬確認」が増加しています。

[子どもへのサービス支援] (朝：5時～9時、日中：9時～18時、夜・夜間：18時～翌5時)

時間	区分	内 容	実施施設		(A) 実施世帯数	実施総回数	DV世帯 (Aの再掲)	虐待世帯 (Aの再掲)	心理支援世帯 (Aの再掲)
			実施施設数	実施率					
朝	児童育成支援	登校への促し(登校しぶり)と同行	26	76%	94	6,232	34	22	53
		服薬管理・介助	11	32%	38	1,520	16	15	19
	生活支援	登校時、身なり・顔色・顔つき等様子観察及びアドバイス	26	76%	281	25,525	85	74	123
		降雨予報時の傘持参の声かけ、降雨時の傘の貸し出し	25	74%	230	7,664	65	48	104
日中	児童育成支援	登校時、持ち物の確認の声かけ	22	65%	197	20,910	56	36	77
		個別学習支援(宿題・予習・復習・遅れ挽回等)	27	79%	265	13,691	78	51	78
		服薬管理・介助	17	50%	75	5,544	32	25	45
		受験対策学習支援	16	47%	43	1,221	17	8	10
		期末試験対策学習支援	15	44%	47	664	12	7	12
		退所児への学習支援(アフターケア)	15	44%	49	1,432	5	4	10
		不登校児への対応(話し相手、学習指導等)	14	41%	31	959	12	10	21
	人間関係調整支援	子育て支援センター等、関係機関への同行	11	32%	27	101	6	8	9
		地域の友だちの来所時の対応 帰宅の声かけ・親御さんとの連絡・施設内のルール啓蒙	27	79%	317	8,694	69	54	90
		親子喧嘩、不仲の仲裁(親の虐待からの保護等)	22	65%	108	775	37	33	57
		利用者間で迷惑行為があった場合の苦情対応	18	53%	131	2,009	46	39	70
	心理・精神的支援	兄弟喧嘩の仲裁	17	50%	64	764	24	20	30
		地域家庭へ迷惑行為があった場合の苦情対応	11	32%	26	108	7	6	8
		精神的に不安定な時に、一緒に過ごす(行事・学童室での遊び、ふとした時に会話する等)	25	74%	241	23,319	86	62	116
	その他	障害をもった子が外出する際の見守り・声かけ	9	26%	11	1,149	3	0	4
事件事故等での関係機関との連絡調整		8	24%	91	175	2	2	2	
夜・夜間	児童育成支援	個別学習支援(宿題・予習・復習・遅れ挽回等)	23	68%	99	4,612	35	26	34
		期末試験対策学習支援	19	56%	47	383	14	9	15
		受験対策学習支援	13	38%	21	441	7	1	9

- ・「朝」は前回同様に「登校時の促しや声かけ」「持ち物確認等」が上位を占めています。
- ・「日中」は前回同様「親御さんとの連絡」「個別学習支援」が上位を占める中、心理・精神的支援の実施率も高くなっています。
- ・「夜間」は前回同様に各種学習支援が中心となっています。

「都内母子生活支援施設職員勤務状況調査」(回答34施設)

調査では時間毎の職員数を答えていただきましたが、中間報告では、「平日」「土曜日」「日祝日」それぞれの1日の職員数を表にまとめています。\*数字は回答施設数。

	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人
平日	0	0	0	0	5	9	10	7	2	1
土曜日	0	1	2	4	14	6	3	3	1	0
日祝日	1	4	13	9	5	1	1	0	0	0

- ・「平日」は6人の施設が多く、5人、7人が次いでいます。  
\* 6人の内訳例：宿直明け1人、早2人、遅2人、宿直1人
- ・「土曜日」は14施設が4人と回答しています。  
\* 4人の内訳例：宿直明け1人、早1人、遅1人、宿直1人
- ・「日祝日」は13施設が2人(宿直明けと宿直)と回答しています。

# 施設紹介

本年度は、三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮と中野区さつき寮へ取材を行いました。三鷹寮は、新たに保育園と複合した施設を改築し、中野区さつき寮は、新たに中野区内に移転し、付帯事業を充実させた施設運営を行っていました。

## 三鷹市立母子生活支援施設三鷹寮

施設設置	東京都三鷹市
運営主体	三鷹市社会福祉事業団
施設規模	H22年4月新施設建て替え業務開始。鉄筋コンクリート（RC）造4階建て。2階、3階、4階。 事務室、学習集会室、相談室、静養室、管理人室、倉庫、エレベーター、障害者用トイレ。
定員	15世帯
職員数	施設長1、母子指導員1、少年指導員1、自立支援指導員1、用務員1、嘱託医1
経営理念	人びとが健やかに安心して暮らせるよう、公正かつ思いやりのあるサービスを提供することにより、地域における信頼を創造します。
関係機関と連携	三鷹市社会福祉事業団の特性を十分に活かし、三鷹市（子ども育成課、生活福祉課）をはじめ関係機関と迅速な連携を確保して支援を実施している。
施設の特徴	★母親に対する支援 家事をはじめとした生活相談。就労活動の相談・情報提供、就職に向けた資格取得の相談援助など。子育ての相談、子育て講座や懇談会開催。その他生活全般において必要な支援。 ★子どもに対する支援 未就園児、病後児に対する一時保育。健全育成のための生活支援。学習支援。 ★母子の健康支援 嘱託医による健康診断、健康相談など。

閑静な住宅街の一角にあり、1階は市立保育園で、比較的交通の便は良好です。バス通りまで徒歩ですぐです。近くに大きな公園があります。小学校、中学校も比較的近い位置にあります。



外 観

- \*利用期間：おおよそ2年。
- \*親子で楽しむ季節行事（8月納涼会、10月バーベキューなど）を通して、利用者間の親睦をはかります。
- \*毎月の食事会。
- \*平日は午後5時～翌午前8時30分、土日祝日及び年末年始は24時間、委託先管理員が常駐。
- \*学習室利用：月～金、下校時～午後6時。土曜日、午前9時～午後5時。日曜・祝日、午前9時～午後5時（母親の付き添い必要。）未就学児は必ず母親の付き添い必要。
- \*駐輪：1階駐輪場、原則1人1台。
- \*ゴミだし：専用のゴミ集積所へ「三鷹市リサイクルカレンダー」に従って。
- \*利用者の退所先：住宅事情が比較的良い多摩地区が多い。



誰でもトイレ（人工肛門用）

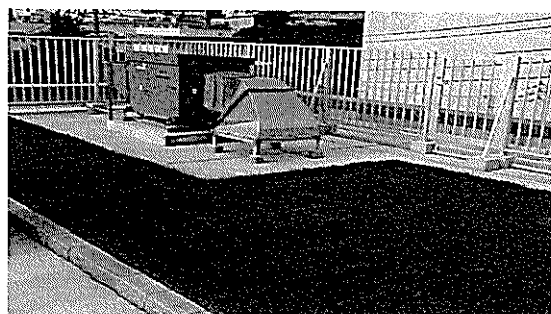


事務室前（図書コーナー）

## 中野区さつき寮

施設設置	東京都中野区
運営主体	社会福祉法人 共生会
施設規模	H22年4月施設移転。事務室、集会室・遊戯室、学習室、保育室、ショートステイ室、面会室2、静養室、調理室、図書コーナー、障がい者用トイレ、宿直室、エレベーター、屋外階段
定員	20世帯
職員数	施設長1、母子指導員3、少年指導員2、保育士1、調理員1、心理職1、被虐待児個別対応職員1
居室間取り	1DK（一般世帯用タイプ）：18室 2DK（多人数・障がい者用世帯用タイプ）：2室 （エアコン、インターホン、トイレ、浴室）
付帯事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談</li> <li>・子どもショートステイ事業</li> <li>・ホームヘルプサービス窓口</li> <li>・トワイライトステイ（平成23年度開始予定）</li> </ul>
施設の特徴	<p>中野区の子育て支援事業の一端を担っており、付帯事業が充実している。施設は、すべてオール電化を取り入れられていた。日当たりもよく、広々とした空間の中で、共有スペースを設けたりし、開放感を感じさせる施設である。</p> <p>今後は、地域の方々や近隣の施設への行事の招待を行い施設の理解を得ることや、地域の就労支援の場として、パソコンを活用した求人検索やパソコン教室の展開や、地域交流の場としての施設開放も検討している。</p>

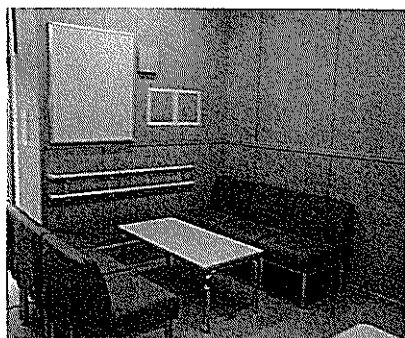
屋上は、芝生が植えられ、屋上緑化に取り組まれていました。  
また、太陽光発電も行き、施設玄関には、消費電力、待機電力が一目でわかる電光掲示板がありました。



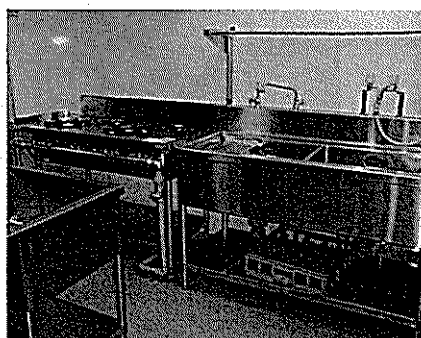
ショートステイ室は、3世帯が同時に利用できる造りになっていました。緊急一時保護でも受け入れられるように、一室は、セキュリティが強化されている部屋もありました。幼稚園へ登園する子どもには、職員が弁当を作って、持たせることもあり、利用者のニーズに合わせた支援を行っていました。

また、平成23年度からトワイライトステイ事業を開始予定としており、トワイライト専用調理室が備えられていました。

そのほか、朝6時から夜12時まで電話相談を受け付け、区役所の窓口が閉所した後のホームヘルプサービスの電話受付を行う等、さまざまなことを行っていました。



廊下の共有スペース



トワイライト用調理室



施設内保育室

## ドッジボール大会の開催を終えて

第8回ドッジボール大会実行委員長  
スタルト方南 大越 杏沙

平成22年8月21日、練馬区立光が丘体育館にて、第8回ドッジボール大会が開催されました。17施設が参加し、総勢253名が集まった大規模な大会となりました。一日を通して、会場では熱戦が繰り広げられ、子ども達や職員、ボランティアも含め会場全体が大いに盛り上がりました。

子ども達を見ていると、勝ちたいという強い気持ちを持って試合に臨んでいる様子がよく伝わってきました。試合の中では大きな声をかけ合い、必死にボールを追いかけている姿、試合に負けて泣いている姿もありました。必死に戦い勝って嬉しい、負けて悔しいという素直な気持ちを感じている子ども達の様子は、観戦していると自然に応援したい気持ちになり、周囲にもたくさんの感動を与えました。

そういった勝敗にこだわって戦う様子的一方で、自分が負けた相手であっても、試合が終わった後には一生懸命になってその相手を応援しており、子ども達はスポーツマンらしく気持ちの良い交流を深めていたように感じます。

普段はあまり顔を合わせる事のない施設同士ですが、この大会は施設間の交流が図られるよい機会となっていました。

また、ボランティアとして前年度より御協力頂いているUBSグループの方々とも、子ども達は交流を深めていました。試合の審判や対戦相手としての関わりに加え、休憩時には一緒に練習して汗を流し、楽しみながら自然な交流につながっていました。

UBSグループの方々には、当日の試合審判をして頂いたほか、会場使用料のご寄付や当日の参加者への飲み物を提供して頂きました。大変暑い時期の大会でしたので、運営側として参加者の体調管理、特に熱中症の心配が大きかったのですが、水分補給も十分に行えたことや、冷房設備の整った体育館を使用することができ、参加者の安全に配慮した大会を進めることができました。また、優勝チームは後日UBSグループへ会社訪問をさせて頂くということで、大会当日にとどまらず、交流が続いています。

大会実行委員は、大会開催に向けて年度当初より準備をしてきました。施設業務に併せての準備が負担となってしまうたり、また大会経費や外部との関係でつまづいたりすることはありましたが、こうした取り組みによって子ども達のかげがえのない経験とすることができ、実行委員としても大変達成感の残るものとなりました。今後もこの大会がよりよいかたちとなって継続され、そして子ども達にとっての良い経験へとつながって欲しいと思います。



## 地域交流についてのアンケート結果

地域との交流・連携の大切さが問われている中、各施設で今どんなことが行なわれているのか、またどんな事を今後やりたいと思っているのかをアンケート形式で回答いただきました。

施設独自の取り組みとして多かったもので、施設への招待としては、①納涼会（夏祭り・秋祭り・夕涼み会・縁日）14施設、②餅つき会10施設③その他の行事として15施設。その中では無料学習塾（かしわ塾）など施設独自で行い成果をあげている取り組みも見られます。交流対象者は、退所者や地域の一般住民・関係機関・地域の保育園・幼稚園児など様々で、各施設の地域性によっても違うように思われます。

施設から地域への参加として12施設が参加しており、子ども会や自治会の活動への参加や高齢者施設との交流などがあげられます。また、施設開放、備品の貸出や併設施設との取り組みなどがみられます。

今後地域と交流をしてみたいとものして、行事への招待の中で、①施設機能を生かした養育相談・子育て広場と回答した施設が3施設、②語学等教室への招待が6施設、③子ども対象の遊び等が7施設となっています。施設から地域に関しては、他施設との交流や高齢者施設等へのボランティアなどが上げられています。

指定管理制度の中で運営している施設にとって、地域交流が必須となり、今後施設独自で地域に根ざした行事等が一層必要になってくるように思います。

アンケート回収 36施設中33施設回答（公立19施設中17施設・民立17施設中16施設回答）重複回答あり

☆施設独自で行なっているもの							
	公立	民立		公立	民立		
行事への招待	42	24	18	施設から地域へ参加	12	5	7
1 納涼会（夏祭り・秋祭り・夕涼み会）	14	8	6	1 地域行事への参加	11	4	7
近隣の退所者を招待	3	3	0	子ども会・町会の夏祭り・自治会運動会・地域清掃	7	3	4
地域・一般住民・退所母子・お年寄りの招待	3	1	2	合同防災訓練・町会と協賛して縁日	2	1	1
町内の評議員や町会長を招待	1	0	1	敬老会・どんど焼き・高齢者施設との交流	1	0	1
退所者や地域の方を招待	2	2	0	ふれあいサンデー（地域学習センター）	1	0	1
地域や関係機関を招待	2	1	1	2 学校公開参加	1	1	0
法人内施設と町会合同で企画	2	0	2	施設開放	6	3	3
地域の保育園児・学童児を招待	1	1	0	集会室にて遊び・学習会に参加・工作教室	2	1	1
2 餅つき会	10	7	3	子育てオープンルーム・書道教室	2	1	1
近隣へお知らせを配布	1	1	0	地域行事に施設備品の貸出し	2	1	1
地域や関係機関を招待	4	3	1	併設施設との取り組み	2	2	0
関係機関、地域住民、地域児童招待	2	2	0	避難訓練・地域社会貢献活動（清掃活動）	2	2	1
併設する子どもクラブ児童や地域の方を招待	3	1	2				
3 クリスマス会	2	1	1	特になし	3	2	1
町内の評議員や町会長を招待	1	0	1				
地域の方々を招待	1	1	0				
4 コンサートやアロマセラピー	1	1	0				
5 その他行事	15	7	8				
施設内食事会・ミニ運動会・人形劇・育児講座							
学習ボランティア・映画（DVD）鑑賞会・心理相談							
地域交流事業・ひな祭り・無料学習塾（かしわ塾）							



